

施策評価調書

所管部課名

総務部危機対策室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
62	5 防災・防犯	01 安全・安心な地域づくり	01 防災

令和8年度の目指す姿

- 誰もが安全で安心して暮らし続けることができる災害に強いまちを目指します。

前期5年間の検証

- 平成29年度にハザードマップの見直しを行い、留萌市防災ガイドマップを策定しています。
- 「留萌市地域防災計画」の改正のほか、「留萌市防災備蓄計画」、「留萌市業務継続計画」、「留萌市避難所運営マニュアル」などを策定しましたが、これら既存計画についても実態に即して随時見直すこととし、未策定の計画の策定作業を進めていくことが必要です。
- 災害情報等の伝達方法・手段について、現行の防災行政無線が国のアナログ電波の利用規制により、令和4年12月以降利用ができなくなることから、緊急告知防災ラジオやコミュニティFM放送、消防サイレンを活用した情報伝達手段への移行を進めることが必要です。
- 市民まちづくりアンケートの結果を踏まえ、今後もお茶の間トークや町内会の会合などに職員が積極的に向き、防災意識を高めるための説明会などを引き続き実施していくことが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所の収容可能人数を改めて算定し、指定避難所のうち特に使用される可能性が高い学校やコミュニティセンターから、順次見直しを進めることが必要です。
- 災害発生時により命を守る行動が求められる津波避難行動訓練や土砂災害避難行動訓練を実施しています。
- 令和2年度に留萌十字街西ビルの一部を防災備蓄倉庫として整備しています。
- 災害対策本部として使用する本庁舎が、災害により使用不可となった場合の代替庁舎については、留萌消防署を想定しています。
- 令和2年度に北海道開発局留萌開発建設部と災害時における道の駅るもいの防災拠点化に関する協定を締結しています。

現状と課題

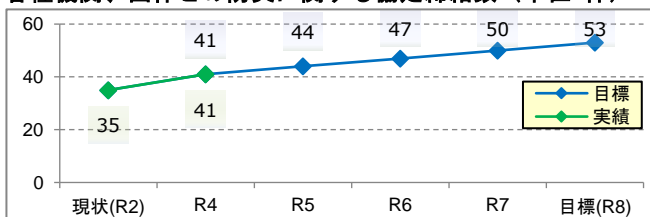
- 各施設の耐久性、収容人数及び感染症予防対策の観点から、指定避難所について整理及び見直しが必要です。
- 避難所の運営や災害対応業務に携わる市職員の対応能力の向上を図る必要があります。
- 「留萌市防災備蓄計画」に基づき、計画的な整備を実施する必要があります。
- 本庁舎は、災害発生時において災害対策本部を設置する防災の拠点となりますが、震度6強以上の地震が発生した場合の耐久性に課題があります。

後期5年間の方向性

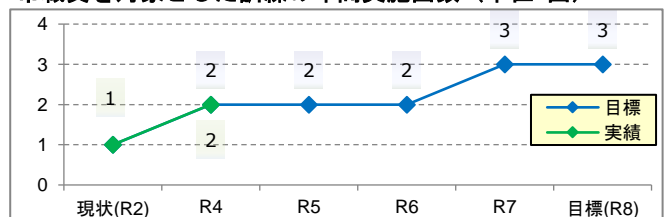
- これまでに締結した協定を精査し、不足する物資や支援策については、必要に応じて民間企業などとの新たな協定締結を検討します。
- 市職員への避難所運営及び災害時における対応能力向上のため、防災に関する講習や訓練を定期的実施します。
- 新型コロナウイルス感染症対策に基づく避難所の見直しを進めるとともに、避難所ごとに必要な防災資機材を把握し、「留萌市防災備蓄計画」の見直しを進めていきます。
- 各種防災計画の見直しにあたっては、女性の視点を含め市民が持つ様々な視点に配慮しながら進めるとともに、災害の種別に応じた災害情報伝達訓練や避難行動訓練などの防災訓練を実施します。
- 北海道開発局留萌開発建設部と連携し、道の駅るもいの暴風雪時など災害時における道路利用者への一時避難場所としての開放や応援・受援及び復旧・復興活動を行うための防災拠点としての強化を進めていきます。
- 各種防災訓練や出前トークの実施にあたっては、より多くの市民への参加を働きかけていきます。

数値目標等

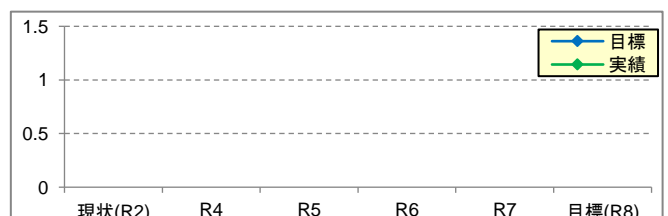
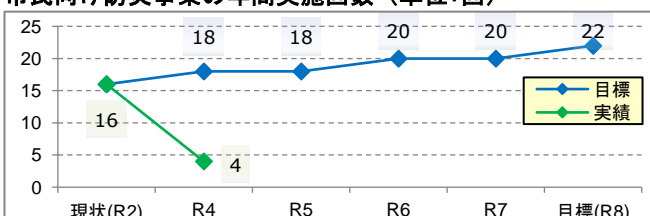
各種機関、団体との防災に関する協定締結数（単位：件）



市職員を対象とした訓練の年間実施回数（単位：回）



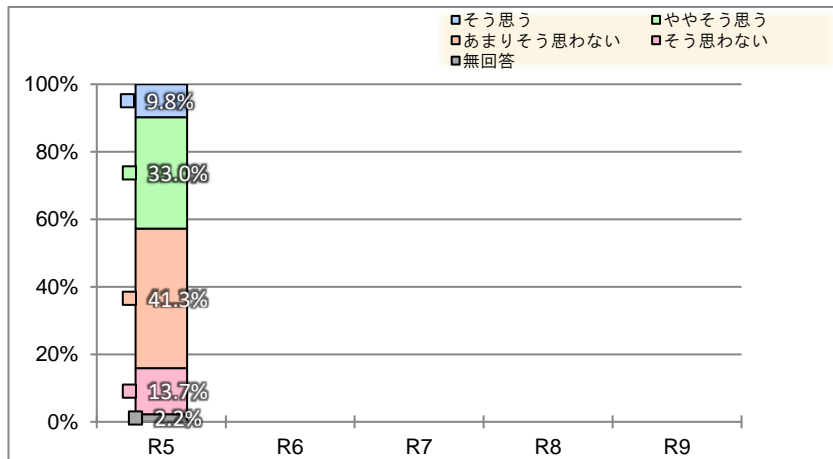
市民向け防災事業の年間実施回数（単位：回）



[参考] 市民まちづくりアンケート結果

Q36 地震や水害など、災害への備えが整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	40				
(2)	ややそう思う	135				
(3)	あまりそう思わない	169				
(4)	そう思わない	56				
	無回答	9				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
防災に関する市民一人ひとりの意識が低いから	30.2%
行政の取り組みや周知が十分でないから	19.1%
河川・ダム等の整備・管理が行き届いていないから	4.9%
自宅・避難所の耐震性が不安だから	22.7%
災害時に地域で助け合う仕組みが整っていないから	19.1%
その他	3.6%
無回答	0.4%

評価	<p>事業進捗評価</p> <p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野での災害対応力を強化することを目的として、令和4年度は旭川日産自動車株式会社と電力供給に関する協定、一般社団法人日本福祉用具供給協会と福祉用具等物資の供給に関する協定を結んだ。 市職員を対象とした宿泊型避難所運営訓練を実施し、避難所の開設から運営まで一連の流れの中で避難所運営の課題把握や備蓄資機材の検証を行った。 感染症対策を実施した避難所運営を進めていくため、避難所運営訓練の中で要配慮者・体調不良者の専用スペースを分け、避難所内のゾーニングの検証及び、衛生環境向上に向けた備蓄品の整備を進めた。 年代や性別など様々な視点から災害の対応力強化を図るため、職員向け防災訓練の対象者を拡大して実施した。 北海道開発局留萌開発建設部と「道の駅るもの防災拠点化」に関する協定を締結し、防災資機材の使用など災害時の対応力強化を図った。 土砂災害防災訓練の実施や、お茶の間トーク、小学生向けの1日防災学校などを通じて、様々な年代の市民の方々への防災意識の向上を図った。
	<p>指標分析</p> <p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民まちづくりアンケートの「Q36 地震や水害など、災害への備えが整っている」の設問に対し「あまりそう思わない（41.3%）」「そう思わない（13.7%）」との回答があわせて55%と半数以上となっており、さらにその回答理由について「防災に関する市民一人ひとりの意識が低いから（30.2%）」「行政の取り組みや周知が十分でないから（19.1%）」との結果となっていることから、今後も市民向け防災訓練など様々な方法を通じて市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るための取り組みやそれらの周知を進めていく。
改善	<p>今後の方向性</p> <p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の対応力強化を図るため、様々な分野からの協定締結を検討していく。 新型コロナウイルス感染症のまん延により実施できていなかった市民防災訓練への参加や各自主防災組織での訓練実施などを働きかけ、防災意識の向上を図っていく。 訓練等を通じて得た課題をもとに、留萌市防災備蓄計画に沿った防災資機材などの整備に取り組んでいく。

施策評価調書

所管部課名

総務部危機対策室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
63	5 防災・防犯	01 安全・安心な地域づくり	02 町内会②

令和8年度の目指す姿

- 「自助」「共助」「公助」の連携により安心安全な街づくりが推進されます。
- 自主防災組織の設置数増加と防災活動の活性化により地域防災力の向上が促進されています。

前期5年間の検証

- 自主防災組織の設置や街路灯又は防犯灯の電灯料金に対して、住民組織助成金による支援を継続して実施し、防犯・防災環境の維持・向上を図っています。

現状と課題

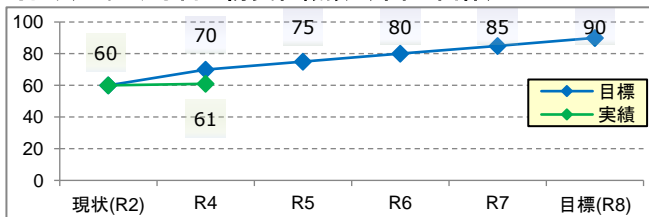
- 助成金制度の開始により自主防災組織の設置促進が図られましたが、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により町内会活動が停滞しており、地域防災活動の重要性について理解が深まり、自主防災組織の設置が増えるよう積極的な周知を行っていく必要があります。
- 各町内会へ防災連絡員の設置について依頼しており、137町内会中132町内会で設置している状況です。

後期5年間の方向性

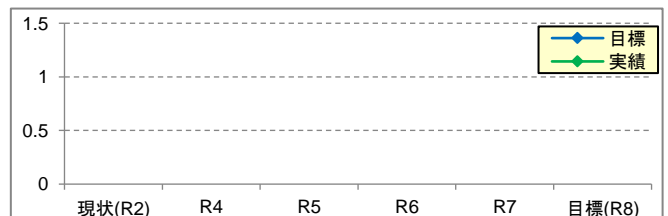
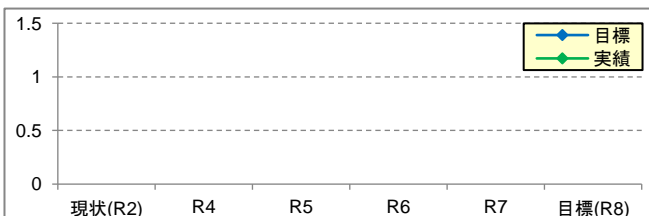
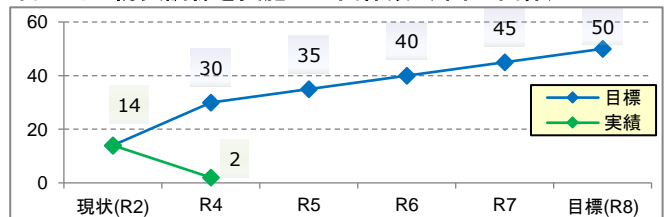
- 自主防災組織の設置促進と地域防災力の向上のため、自主防災組織の持続的な防災活動の支援を継続するとともに、地域コミュニティ活動の一環として防災に取り組む環境づくりや地域の特性に合わせた共助による防災対策の実施を促進させるため、引き続き協力や支援を行います。
- 防災連絡員を活用した避難連絡体制を確立させていくとともに、未設置町内会への設置促進を図ります。

数値目標等

町内会における自主防災組織数（単位：団体）

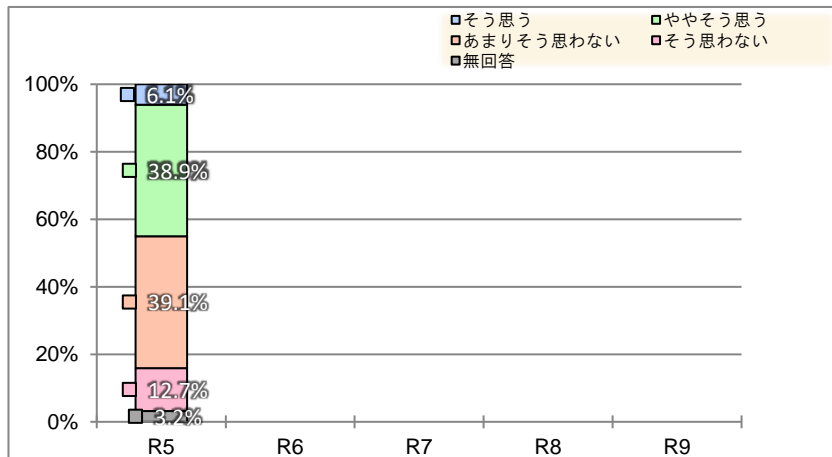


自主的に防災訓練を実施した団体数（単位：団体）



Q26 地域の支え合いにより、安心して暮らせる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	25				
(2)	ややそう思う	159				
(3)	あまりそう思わない	160				
(4)	そう思わない	52				
	無回答	13				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
地域住民の互いに支え合う意識が低いから	51.4%
不安や心配ごとを地域で相談できるところがないから	19.3%
福祉ボランティア等の活動が活発でないから	9.0%
町内会への加入者が減少しているから	12.7%
その他	7.1%
無回答	0.5%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 自主防災組織の持続的な活動を支援するため、各種助成金の交付を実施。
- 自主防災組織未設置町内会に対しては、広報のもしや町内回覧などにより自主防災組織設置促進に向けた広報を実施。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 市民まちづくりアンケートの「Q26 地域の支え合いにより、安心して暮らせる」の設問に対し「あまりそう思わない（39.1%）」「そう思わない（12.7%）」との回答があわせて51.8%と半数以上となっており、さらにその回答理由について「地域住民の互いに支え合う意識が低いから（51.4%）」となっていることから、今後も自主防災組織設置及び活動の促進に向けた広報を実施していくほか、市民防災訓練や土砂災害防災訓練など市主催の防災訓練の中でも自主防災組織と連携した実践的な訓練を進めていく。

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 今後も自主防災組織を対象とした助成金の制度周知も含めて、広報活動を実施していく。
- 各種防災訓練への参加やお茶の間トークなどを通じて、自主防災組織及び各町内会に向けた防災講話等を実施し、地域防災力向上を図っていく。

施策評価調書

所管部課名

総務部危機対策室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
64	5 防災・防犯	01 安全・安心な地域づくり	03 コミュニティセンター②

令和8年度の目指す姿

- 地域主体での避難所運営が出来る体制を目指します。

前期5年間の検証

- 災害発生時において、各運営協議会と連携を図りながら、避難所を運営しています。

現状と課題

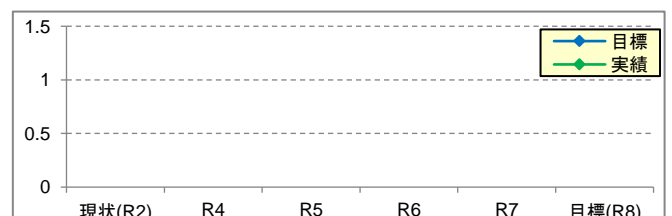
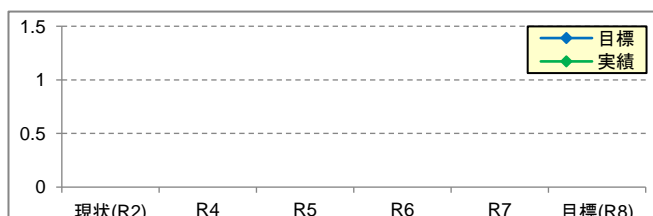
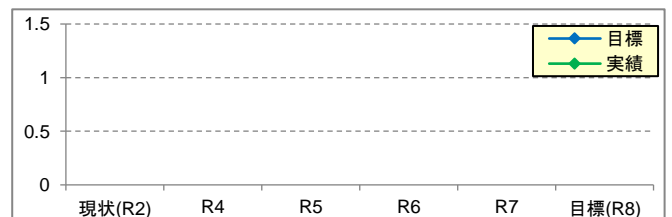
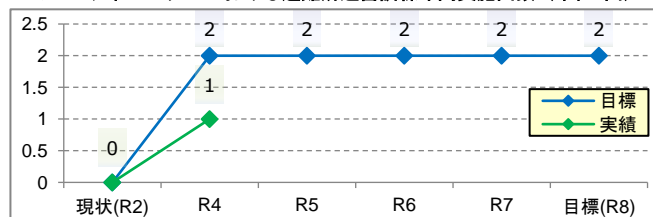
- 各コミュニティセンターを避難所に指定していますが、避難所運営に係る地域の住民との協働の体制を取ることが必要です。
- 一部防災備蓄品を配備していますが、配備物品の見直し及び有効活用するための訓練が必要です。

後期5年間の方向性

- 各コミュニティセンター単位での防災講話や避難所運営訓練に取り組みます。

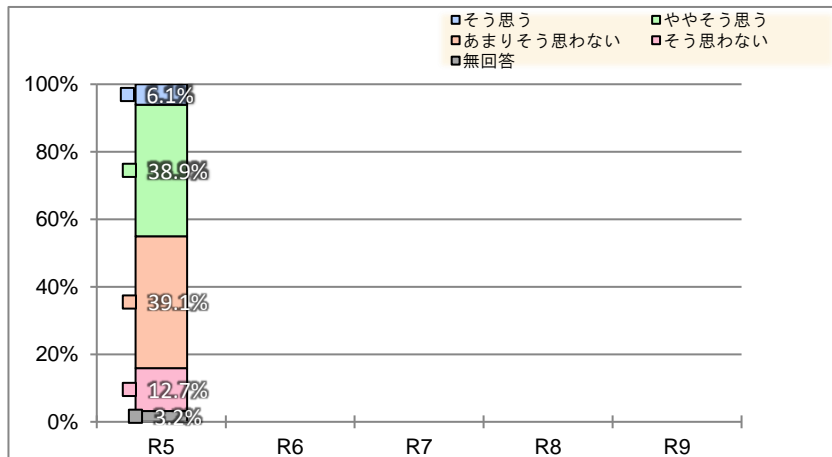
数値目標等

コミュニティセンターにおける避難所運営訓練年間実施回数（単位：回）



Q26 地域の支え合いにより、安心して暮らせる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	25				
(2)	ややそう思う	159				
(3)	あまりそう思わない	160				
(4)	そう思わない	52				
	無回答	13				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
地域住民の互いに支え合う意識が低いから	51.4%
不安や心配ごとを地域で相談できるところがないから	19.3%
福祉ボランティア等の活動が活発でないから	9.0%
町内会への加入者が減少しているから	12.7%
その他	7.1%
無回答	0.5%

事業進捗評価

<視点>

- ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 令和4年度は職員向け防災訓練を港西コミュニティセンターで実施し、避難所内でのゾーニングや防災資機材の使用など、各種の検証を実施した。

指標分析

<視点>

- ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 市民まちづくりアンケートの「Q26 地域の支え合いにより、安心して暮らせる」の設問に対し「あまりそう思わない（39.1%）」「そう思わない（12.7%）」との回答があわせて51.8%と半数以上となっており、さらにその回答理由について「地域住民の互いに支え合う意識が低いから（51.4%）」となっていることから、今後も引き続きコミュニティセンターでの避難所運営訓練を実施しつつ、各コミュニティセンター運営協議会や町内会、自主防災組織と連携した実践的な訓練を進めていく。

今後の方向性

<視点>

- ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 今後もコミュニティセンターでの避難所運営訓練を実施するほか、実災害時には各コミュニティセンター運営協議会・町内会・自主防災組織での避難所運営も不可欠であることから、市民防災訓練や土砂災害防災訓練といった市民向け防災訓練の参加対象者を拡大し、地域防災力向上を図っていく。

施策評価調書

所管部課名

総務部危機対策室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
65	5 防災・防犯	01 安全・安心な地域づくり	04 共助による減災

令和8年度の目指す姿

- 「自助」「共助」「公助」の連携により安全・安心なまちづくりを目指します。
- 自主防災組織の設置数増加と防災活動の活性化により地域防災力の向上を目指します。

前期5年間の検証

- 137町内会中60町内会において自主防災組織が設置されていますが、「自主防災組織への助成金制度」の開始により、令和元年度の新規設置数は6町内会、令和2年度新規設置数は1町内となったことで、沿岸部全ての町内会に自主防災組織が設置されています。
- 自主防災組織が自主的に防災訓練を実施するなど、共助による防災意識と地域防災力の向上が図られているほか、留萌市では、共助による取り組みに対して側面から支援・協力する体制の整備が進んでいます。
- 避難行動要支援者名簿については、令和2年度末時点で2,847名が登録されていますが、毎年アンケートにより名簿を更新し、継続して防災関係者へ名簿を提供していくことが重要です。

現状と課題

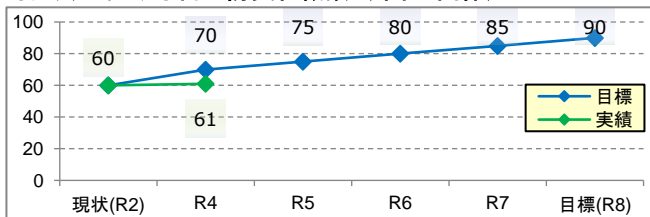
- 助成金制度の開始により自主防災組織の設置促進が図られましたが、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により町内会活動が停滞していることから、地域防災活動の重要性について理解が深まり、自主防災組織の設置が増えるよう積極的な周知を行っていく必要があります。
- 避難行動要支援者のおかれている現況や要介護度、障害者手帳の等級などにより、個別避難計画作成の優先度が高いと判断される方に対応した個別避難計画を策定する必要があります。

後期5年間の方向性

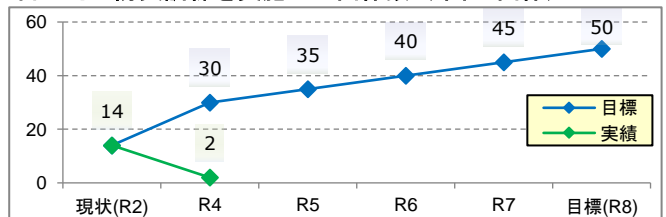
- 自主防災組織の設置促進と地域防災力の向上のため、自主防災組織の持続的な防災活動の支援を継続するとともに、地域コミュニティ活動の一環として防災に取り組む環境づくりや地域の特性に合わせた共助による防災対策の実施を促進させるため、引き続き協力や支援を行います。
- 個別避難計画は、地域の実状を踏まえながら優先度を定め作成していきます。
- 避難行動要支援者名簿の作成及び更新、避難支援者への名簿提供を継続して実施します。

数値目標等

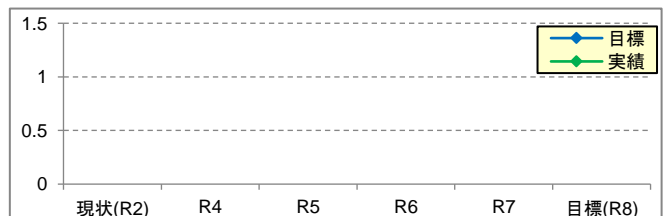
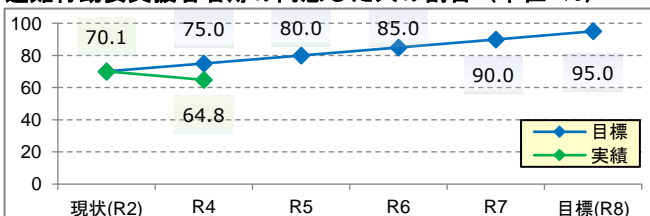
町内会における自主防災組織数（単位：団体）



自主的に防災訓練を実施した団体数（単位：団体）

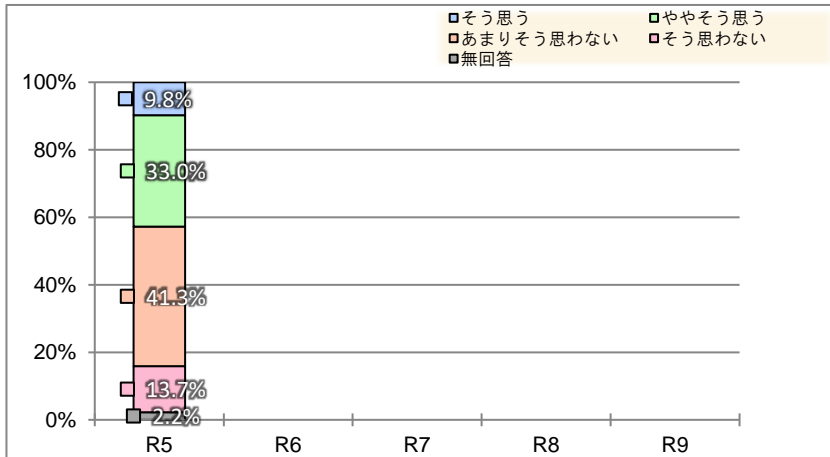


避難行動要支援者名簿の同意した人の割合（単位：％）



Q36 地震や水害など、災害への備えが整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	40				
(2)	ややそう思う	135				
(3)	あまりそう思わない	169				
(4)	そう思わない	56				
	無回答	9				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
防災に関する市民一人ひとりの意識が低いから	30.2%
行政の取り組みや周知が十分でないから	19.1%
河川・ダム等の整備・管理が行き届いていないから	4.9%
自宅・避難所の耐震性が不安だから	22.7%
災害時に地域で助け合う仕組みが整っていないから	19.1%
その他	3.6%
無回答	0.4%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 自主防災組織の持続的な活動を支援するため、各種助成金の交付を実施した。
- 避難行動要支援者名簿の更新及び個別避難計画の作成に向けて、避難行動要支援者の全対象者にアンケート調査を実施した。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 市民まちづくりアンケートの「Q36 地震や水害など、災害への備えが整っている」の設問に対し「あまりそう思わない(41.3%)」「そう思わない(13.7%)」との回答があわせて55%と半数以上となっており、さらにその回答理由について「防災に関する市民一人ひとりの意識が低いから(30.2%)」「行政の取り組みや周知が十分でないから(19.1%)」となっていることから、各町内会・自主防災組織での防災意識の向上や平時からの災害対策について広報やお茶の間トーク等を通じて発信していく。
- 「自主的に防災訓練を実施した団体数」が目標値を大幅に下回っていることから、共助の役割と地域による自主防災活動の必要性について、「自主防災組織助成金」や「取り組み事例」の紹介により呼びかけていく。

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 今後も自主防災組織の設置増加に向けて、引き続き広報紙や市ホームページによる周知を行うとともに、町内会の会合やお茶の間トークの場などへ積極的に出向き、自助・共助の防災意識を高めていく。
- 自主防災組織の設置運営や地域防災活動に対する助成を行い、自主防災組織の設置率向上と活動の活発化を促していく。
- 避難行動要支援者名簿については、要支援対象者の把握率向上に努めるとともに、新規で対象となる要支援者の名簿提供同意調査について引き続き定期的実施するとともに、不同意者に対しても定期的に再調査を実施する。
- 避難行動要支援者の個別避難計画について、庁内関係部署や民生委員、警察といった外部機関とも連携し、優先順位を見極めながら計画策定に取り組んでいく。

評価

改善

施策評価調書

所管部課名

地域振興部経済港湾課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
66	5 防災・防犯	02 安全・安心な暮らし	01 市民相談

令和8年度の目指す姿

- 誰でも、どんな問題でも安心して気軽に相談できる窓口が提供され、増加が進む高齢者に対しても相談しやすい環境になっています。
- 消費者教育が充実し、トラブルが未然に防止され、消費生活の安心感も高まっています。

前期5年間の検証

- 市民相談や無料法律相談については、一定程度の実績がありニーズがあると捉えていますので、今後も事業の周知を行い、市民の認知度の向上を図ることが重要です。
- 消費者を標的とした詐欺行為などについては、新たな手口の発生などにより、消費者トラブルはなくなる状況であることから、消費者相談の受理件数は減少傾向にあるものの、消費生活相談窓口の設置による相談体制の継続と消費力強化のための教育・啓発などの事業活動を行っていくことが重要です。

現状と課題

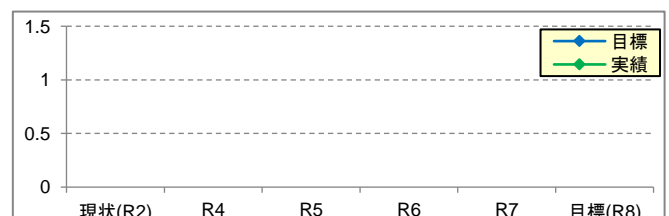
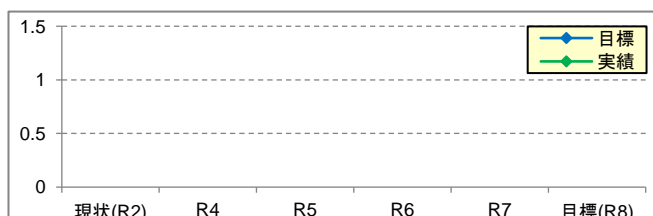
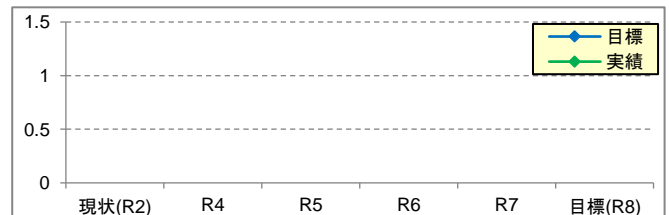
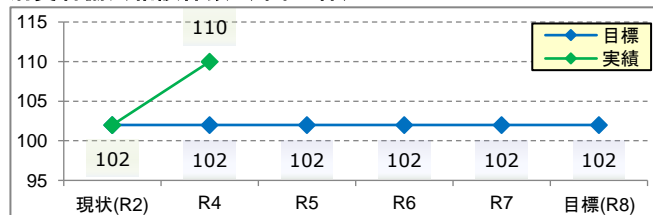
- 市民相談については、市民相談委員による随時対応のほか、平成28年度から無料法律相談を月に1回開催しています。
- 複雑化、超高齢社会を反映して市民生活における法的需要が増加しています。
- 消費者を狙った詐欺は、多様・複雑化しており高齢者だけではなく若年層もターゲットになっており市民生活における需要が増加しています。
- 消費者相談窓口を委託している消費者協会の相談員の高齢化等により、持続可能な相談窓口の確立と機能の強化が課題となっています。

後期5年間の方向性

- 市民からの相談を適切に解決するため、他部署との連携、対応状況や結果の確認を行い、法律的な相談については無料法律相談や市民相談員を紹介し、親切丁寧で迅速な対応を推進します。
- 無料法律相談の弁護士を派遣する旭川弁護士会との連携を密にし、市民の不安、トラブルの迅速な解消のため、相談体制を維持していきます。
- 消費者教育を充実しトラブルの未然防止につなげることで、安全・安心な消費生活を目指します。
- 国(消費者庁)の動向や社会情勢を見据えながら、オンラインでの消費者向けセミナー等の効率的な事業手法に見直していきます。
- 持続可能な消費者相談体制を見据え、消費者協会等と連携を図りながら窓口機能の強化及び相談体制の充実を図っていきます。

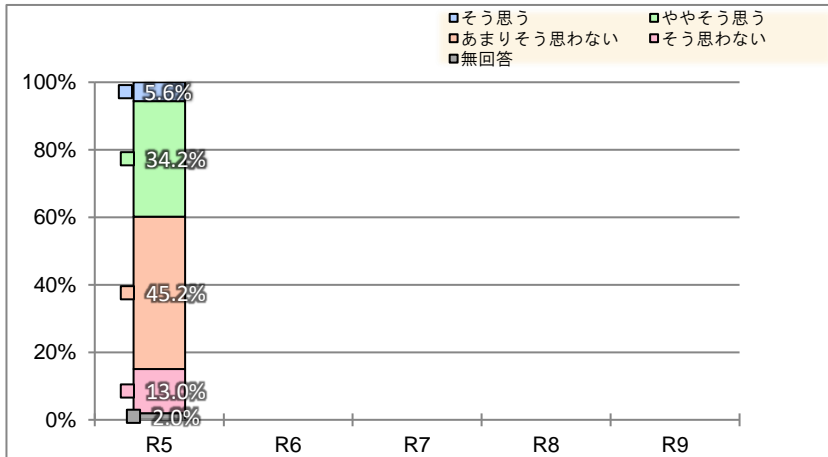
数値目標等

消費者協会相談件数(単位:件)



Q37 市民相談が充実しており、安心して暮らすことができる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	23				
(2)	ややそう思う	140				
(3)	あまりそう思わない	185				
(4)	そう思わない	53				
	無回答	8				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
利用したいが方法が分からないから	26.1%
相談体制が不十分だから	22.3%
市民相談があることを知らなかったから	37.0%
利用する必要があるから	10.5%
その他	2.9%
無回答	1.2%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 消費者教育が充実し、トラブルが未然に防止され、安全・安心な消費生活を目指すとともに、持続可能な消費者相談体制の充実を図るため、留萌消費者協会と連携し、市民への情報提供や啓発を中心に取り組んだ。
- 北海道の消費者行政強化事業を活用し、消費者相談環境の充実や消費者セミナーの開催などによる地域における消費者問題解決力の強化に努めた。

評価

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 消費経済行動の多様化や、ネット販売など対面を必要としない購買行動が多数ある状況において、消費者が惑わされる内容も多様化している中で、消費生活相談窓口を設置し、消費生活相談を受けることにより、消費者被害の未然防止に繋がっている。
- メルマガや町内回覧・市HPの更新を通じて広く周知を図り、情報提供や啓発を実施しているが、市民アンケート結果のとおり、依然として市民相談があることを知らなかったからという意見が多くあることから、より効果的な周知・啓発方法についての検討が必要となっている。

改善

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 少子高齢化が進み、人口の約40%を65歳以上の高齢者が占めている現状において、消費生活相談についても約58%が60代以上からの相談となっており、今後も持続可能な消費相談体制の充実を図ることで、消費被害の未然防止、市民が相談しやすいような環境づくり、啓発、情報提供などを継続して実施する。
- 令和4年4月からは民法上の成年年齢が18歳に引き下げとなったことにより、民法上の未成年者取消権を行使できなくなったことで、SNSなどによる消費者トラブルが急増することが懸念されていることから、高校生を対象とした啓発、情報提供の強化を図ることで被害の未然防止に努める。

施策評価調書

所管部課名

市民健康部市民課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
66	5 防災・防犯	02 安全・安心な暮らし	01 市民相談

令和8年度の目指す姿

- 誰でも、どんな問題でも安心して気軽に相談できる窓口が提供され、増加が進む高齢者に対しても相談しやすい環境になっています。
- 消費者教育が充実し、トラブルが未然に防止され、消費生活の安心感も高まっています。

前期5年間の検証

- 市民相談や無料法律相談については、一定程度の実績がありニーズがあると捉えていますので、今後も事業の周知を行い、市民の認知度の向上を図ることが重要です。
- 消費者を標的とした詐欺行為などについては、新たな手口の発生などにより、消費者トラブルはなくなる状況であることから、消費者相談の受理件数は減少傾向にあるものの、消費生活相談窓口の設置による相談体制の継続と消費力強化のための教育・啓発などの事業活動を行っていくことが重要です。

現状と課題

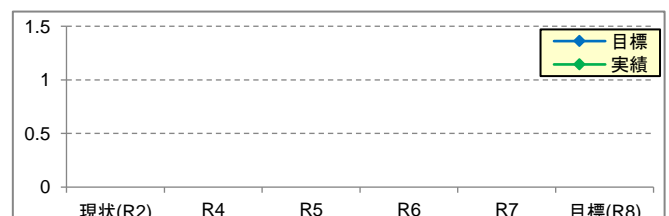
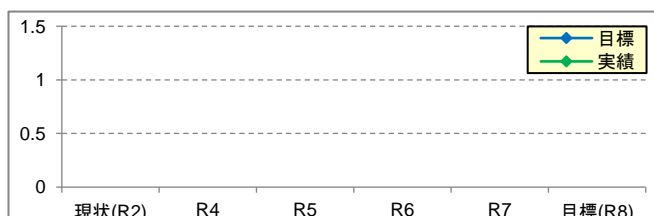
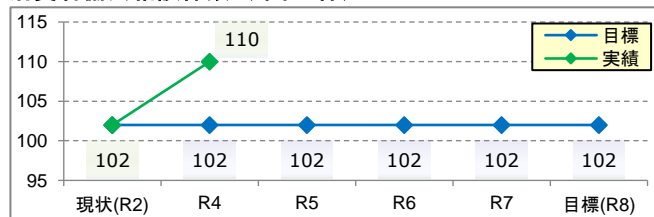
- 市民相談については、市民相談委員による随時対応のほか、平成28年度から無料法律相談を月に1回開催しています。
- 複雑化、超高齢社会を反映して市民生活における法的需要が増加しています。
- 消費者を狙った詐欺は、多様・複雑化しており高齢者だけではなく若年層もターゲットになっており市民生活における需要が増加しています。
- 消費者相談窓口を委託している消費者協会の相談員の高齢化等により、持続可能な相談窓口の確立と機能の強化が課題となっています。

後期5年間の方向性

- 市民からの相談を適切に解決するため、他部署との連携、対応状況や結果の確認を行い、法律的な相談については無料法律相談や市民相談員を紹介し、親切丁寧で迅速な対応を推進します。
- 無料法律相談の弁護士を派遣する旭川弁護士会との連携を密にし、市民の不安、トラブルの迅速な解消のため、相談体制を維持していきます。
- 消費者教育を充実しトラブルの未然防止につなげることで、安全・安心な消費生活を目指します。
- 国(消費者庁)の動向や社会情勢を見据えながら、オンラインでの消費者向けセミナー等の効率的な事業手法に見直していきます。
- 持続可能な消費者相談体制を見据え、消費者協会等と連携を図りながら窓口機能の強化及び相談体制の充実を図っていきます。

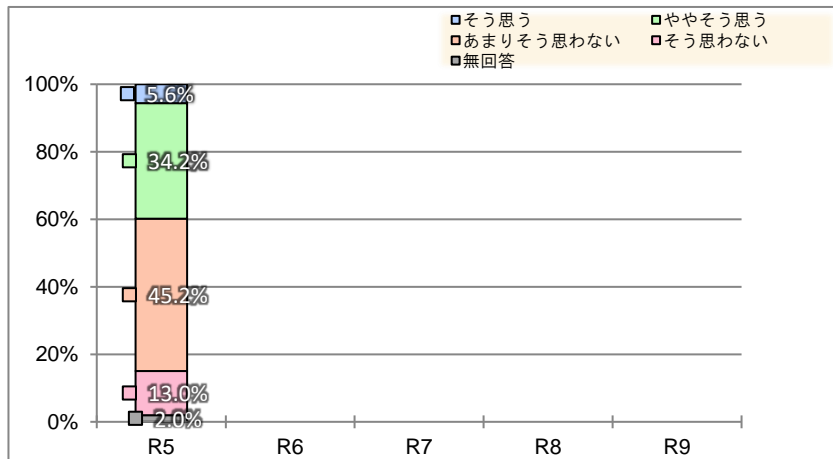
数値目標等

消費者協会相談件数(単位:件)



Q37 市民相談が充実しており、安心して暮らすことができる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	23				
(2)	ややそう思う	140				
(3)	あまりそう思わない	185				
(4)	そう思わない	53				
	無回答	8				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
利用したいが方法が分からないから	26.1%
相談体制が不十分だから	22.3%
市民相談があることを知らなかったから	37.0%
利用する必要があるから	10.5%
その他	2.9%
無回答	1.2%

評価	事業進捗評価
	<p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 <p>【根拠・理由】</p> <p>●無料法律相談事業により、市民が安心して気軽に相談できる機会を提供した。（令和4年度相談件数 52件）</p>
評価	指標分析
	<p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 <p>【根拠・理由】</p> <p>●市民相談、無料法律相談については、広報誌、ホームページ、町内会回覧で周知を図っているが、事業自体が市民へ浸透されていないと思われる。</p>
改善	今後の方向性
	<p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 <p>【根拠・理由】</p> <p>●今後も引き続き広報誌等で周知を行い、市民の認知度の向上を図る。</p>

施策評価調書

所管部課名

総務部危機対策室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
67	5 防災・防犯	02 安全・安心な暮らし	02 防犯

令和8年度の目指す姿

- 市民の防犯意識を高め、地域が一丸となった防犯活動を行うことで、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現を目指します。
- 夜間における通行の安全と犯罪の防止につながる防犯灯が町内会により維持管理されています。
- 市内に設置された防犯カメラにより、子どもたちへの不審者による声かけ事案をはじめとする様々な犯罪の未然防止の実現を目指します。

前期5年間の検証

- 市内における刑法犯の発生件数は減少が続いていることから、引き続き、犯罪や事故のない安全・安心なまちづくりのため、警察署、防犯協会、留萌市安全安心活動推進委員、町内会、各関係機関との連携により、犯罪防止・抑止等の防犯活動に取り組むことが重要です。
- 市内で発生している様々な犯罪ケースに応じた、防犯啓発活動や広報誌・市ホームページ等の手段を用いた情報発信を実施しています。

現状と課題

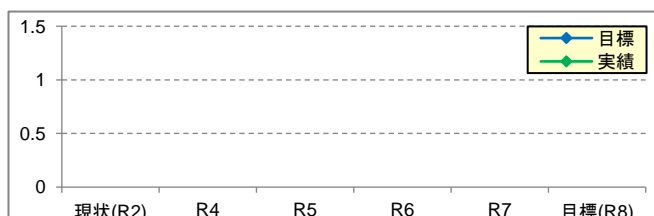
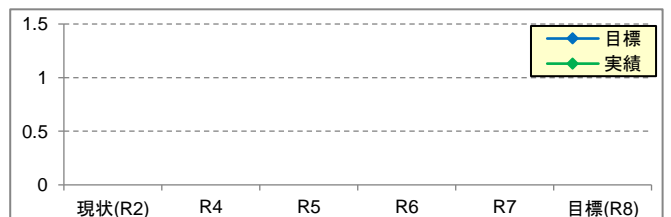
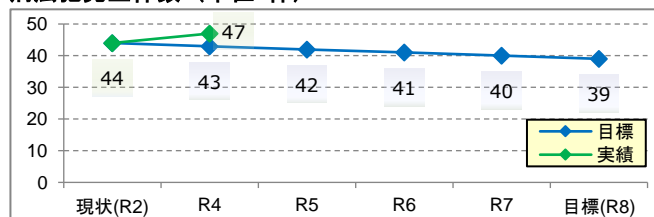
- 市内で発生した児童を狙った声掛け事案、全国的に増加傾向にある高齢者を狙った特殊詐欺の防止について、さらなる防犯対策事業の推進が必要です。
- 刑法犯件数は減少が続いていますが、特殊詐欺の手口が巧妙化し、市内においても被害が発生していることから、犯罪傾向に合わせた防犯対策及び啓発事業が必要です。
- 町内会に対する防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度の活用により、現在1,935灯の街灯が設置され、年間の街灯電気料は、住民組織運営助成金の中で各町内会などに支援し、さらには平成23年度から順次防犯灯のLED化事業を実施してきましたが、LED化した多くの電灯の更新時期を控えている状況です。
- 警察署及び防犯協会の協力により、市内に多くの防犯カメラが設置されています。

後期5年間の方向性

- 暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力となるような環境づくりに努めるとともに、警察署、留萌市安全安心活動推進委員、防犯協会会員（保護司会）等と連携し、各種防犯（再犯防止）活動を支援及び実践します。
- 様々な犯罪ケースに応じた、継続的かつより効果的な防犯（再犯防止）啓発事業を実施します。
（※上記2項目については、「再犯防止等の推進に関する法律」に基づく地方再犯防止計画として位置付けます。）
- 夜間の歩道の安全・安心対策として、町内会に対する防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度を継続し、維持管理の支援を行うとともに、防犯や歩行者の観点から、適切な街灯設置や管理の実態を把握し、町内会と連携して共通認識を図っていきます。
- 警察署及び防犯協会と連携し、防犯カメラの設置に取り組み、全国各地で発生している通学や帰宅途中の子どもたちへの不審者による声かけ事案をはじめとする、様々な犯罪の未然防止と事件・事故発生時の早期解決に取り組んでいきます。

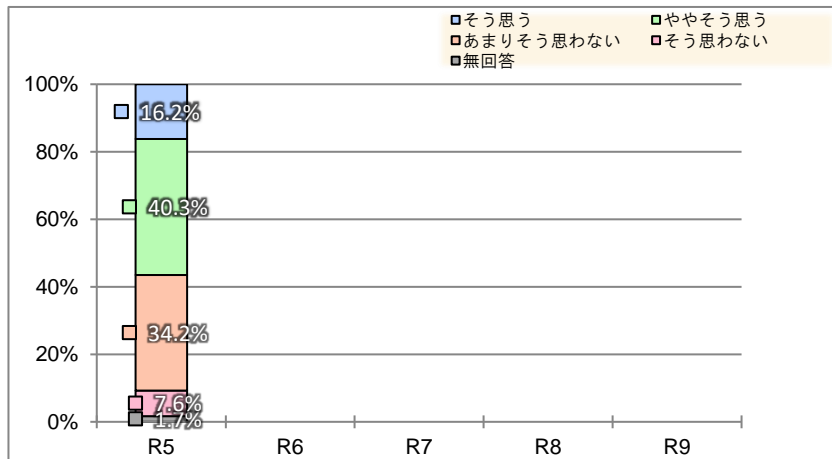
数値目標等

刑法犯発生件数（単位：件）



Q38 日常生活において、犯罪にあうことなく安心して暮らせる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	66				
(2)	ややそう思う	165				
(3)	あまりそう思わない	140				
(4)	そう思わない	31				
	無回答	7				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
まち全体の防犯に関する意識が低いから	15.8%
暗がりや人目につきにくい場所があるから	50.9%
身近なところで不審者や空き巣などが発生しているから	12.9%
地域で見守る防犯活動が十分でないから	16.9%
その他	3.5%
無回答	0.0%

評 価	<p>事業進捗評価</p> <p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止を目的として警察署、留萌市安全安心活動推進委員、防犯協会会員（保護司会）等と連携しながら、各種の啓発活動を実施した。 ●継続的に特殊詐欺被害防止等を進めていくため、市庁舎1階に啓発コーナーを設置した。 ●警察署及び防犯協会と連携し、市内に防犯カメラを設置し、犯罪の未然防止と早期解決に取り組んだ。
	<p>指標分析</p> <p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民まちづくりアンケートの「Q38 日常生活において、犯罪にあうことなく安心して暮らせる」の設問に対し「あまりそう思わない（34.2%）」「そう思わない（7.6%）」との回答があわせて41.8%となっており、さらにその回答理由について最も多かったのが「暗がりや人目につきにくい場所があるから（50.9%）」となっていることから、警察署、防犯協会など各関係機関と連携して防犯カメラの設置など犯罪防止・抑止等の防犯活動に取り組んでいく。
改 善	<p>今後の方向性</p> <p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力になるような環境づくりに努めるとともに、警察署、地域安全活動推進委員、協会会員等と連携し、各種防犯活動を支援・実践していく。 ●継続的な活動により、さらに犯罪抑止効果の高い事業実施に向けて努めていく。 ●警察署・防犯協会と連携し、今後も防犯カメラの設置に取り組んでいく。

施策評価調書

所管部課名

地域振興部政策調整課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
67	5 防災・防犯	02 安全・安心な暮らし	02 防犯

令和8年度の目指す姿

- 市民の防犯意識を高め、地域が一丸となった防犯活動を行うことで、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現を目指します。
- 夜間における通行の安全と犯罪の防止につながる防犯灯が町内会により維持管理されています。
- 市内に設置された防犯カメラにより、子どもたちへの不審者による声かけ事案をはじめとする様々な犯罪の未然防止の実現を目指します。

前期5年間の検証

- 市内における刑法犯の発生件数は減少が続いていることから、引き続き、犯罪や事故のない安全・安心なまちづくりのため、警察署、防犯協会、留萌市安全安心活動推進委員、町内会、各関係機関との連携により、犯罪防止・抑止等の防犯活動に取り組むことが重要です。
- 市内で発生している様々な犯罪ケースに応じた、防犯啓発活動や広報誌・市ホームページ等の手段を用いた情報発信を実施しています。

現状と課題

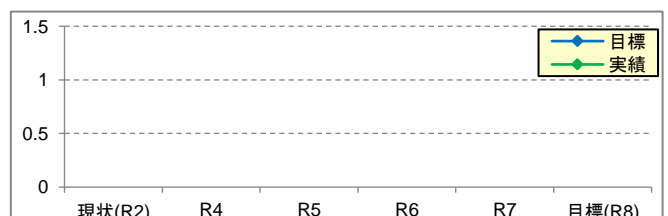
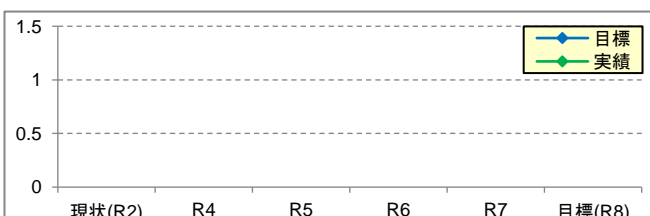
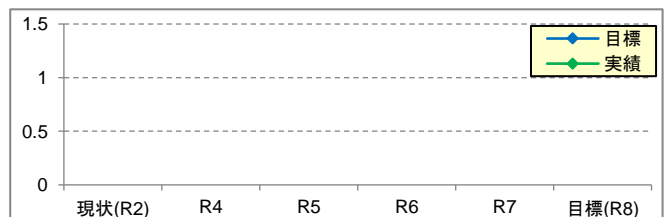
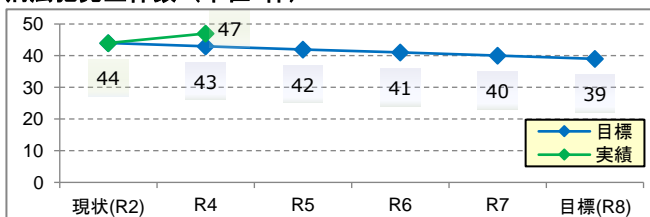
- 市内で発生した児童を狙った声掛け事案、全国的に増加傾向にある高齢者を狙った特殊詐欺の防止について、さらなる防犯対策事業の推進が必要です。
- 刑法犯件数は減少が続いていますが、特殊詐欺の手口が巧妙化し、市内においても被害が発生していることから、犯罪傾向に合わせた防犯対策及び啓発事業が必要です。
- 町内会に対する防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度の活用により、現在1,935灯の街灯が設置され、年間の街灯電気料は、住民組織運営助成金の中で各町内会などに支援し、さらには平成23年度から順次防犯灯のLED化事業を実施してきましたが、LED化した多くの電灯の更新時期を控えている状況です。
- 警察署及び防犯協会の協力により、市内に多くの防犯カメラが設置されています。

後期5年間の方向性

- 暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力となるような環境づくりに努めるとともに、警察署、留萌市安全安心活動推進委員、防犯協会会員（保護司会）等と連携し、各種防犯（再犯防止）活動を支援及び実践します。
- 様々な犯罪ケースに応じた、継続的かつより効果的な防犯（再犯防止）啓発事業を実施します。
（※上記2項目については、「再犯防止等の推進に関する法律」に基づく地方再犯防止計画として位置付けます。）
- 夜間の歩道の安全・安心対策として、町内会に対する防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度を継続し、維持管理の支援を行うとともに、防犯や歩行者の観点から、適切な街灯設置や管理の実態を把握し、町内会と連携して共通認識を図っていきます。
- 警察署及び防犯協会と連携し、防犯カメラの設置に取り組み、全国各地で発生している通学や帰宅途中の子どもたちへの不審者による声かけ事案をはじめとする、様々な犯罪の未然防止と事件・事故発生時の早期解決に取り組んでいきます。

数値目標等

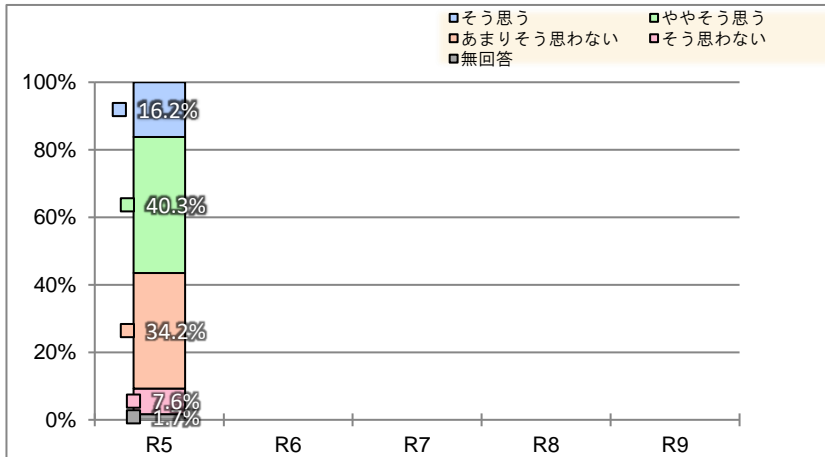
刑法犯発生件数（単位：件）



[参考] 市民まちづくりアンケート結果

Q38 日常生活において、犯罪にあうことなく安心して暮らせる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	66				
(2)	ややそう思う	165				
(3)	あまりそう思わない	140				
(4)	そう思わない	31				
	無回答	7				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
まち全体の防犯に関する意識が低いから	15.8%
暗がりや人目につきにくい場所があるから	50.9%
身近なところで不審者や空き巣などが発生しているから	12.9%
地域で見守る防犯活動が十分でないから	16.9%
その他	3.5%
無回答	0.0%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 平成26年度に完了したLED化事業により、町内会が希望する防犯灯の全てをLED灯具に交換したため、消費電力（CO2）と電気料金が縮減されており、防犯灯の新規設置時等の町内会の費用負担を軽減することで、地域住民の安全・安心な暮らしに寄与している。
- 令和5年度から街路灯設置補助金の規則改正を行い、1団体につき上限5万円（設置費用の1/2）であったものを1灯につき上限5万円（設置費用の2/3）に拡大した。

評価

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 防犯灯の整備が進んでいることが、刑法犯発生件数の減少、日常生活における安心感の向上の一助となっている一方で、暗がりや人目につきにくい場所が残っていることに不安感を持つ市民がいることから、依然として防犯灯の設置ニーズがあると思われる。

改善

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 防犯灯の設置・管理については、各町内会で行うこととしていることから、町内会に対し、防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度を継続するとともに、維持管理における電気料の支援を継続し、町内会における自主的な防犯活動をサポートしていく。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部都市整備課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
68	5 防災・防犯	02 安全・安心な暮らし	03 除雪①

令和8年度の目指す姿

- 大雪に対応するため、道路管理者の連携・事業者と連携体制を図り、幹線道路の通行が確保されます。

前期5年間の検証

- 除雪機械の計画的な更新については、助成事業などを活用し着実に進んでいます。
- 市民雪捨て場については、各関係機関と整備や維持管理の協議を行いながら実施しており、引き続き広報誌等によるPRを実施し制度の利用促進を図ることが重要です。
- 主要幹線道路等の優先的な通行確保については、道路管理者による「除排雪連携協議会」を開催し、効率的かつ効果的な除排雪作業を行うための取り組みを推進しています。

現状と課題

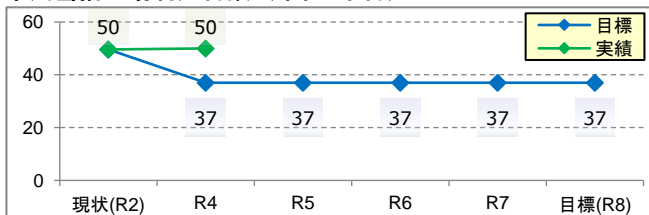
- 除排雪業務に携わる従事者は高齢化が進んでおり、従事者の確保に苦慮しています。
- 従事者の減少に伴う計画的排雪が難しくなっています。

後期5年間の方向性

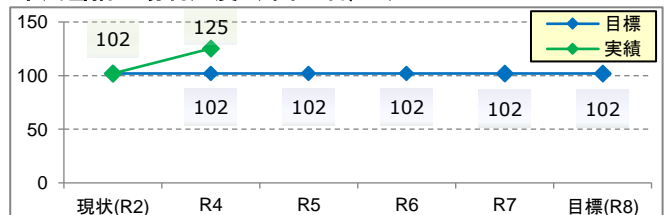
- 現行排雪体制を確保していき大雪に対応していきます。
- 市民雪捨て場2箇所を継続して確保していきます。
- 道路管理者による「除排雪連携協議会」を活用し、主要幹線道路（緊急輸送道路・バス路線）等、優先的の道路の確保に努めます。

数値目標等

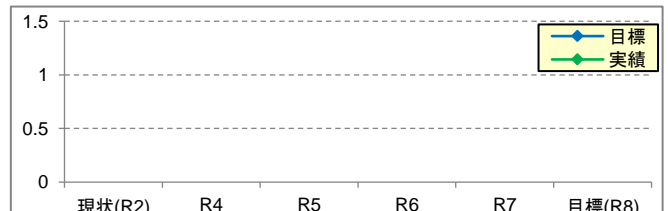
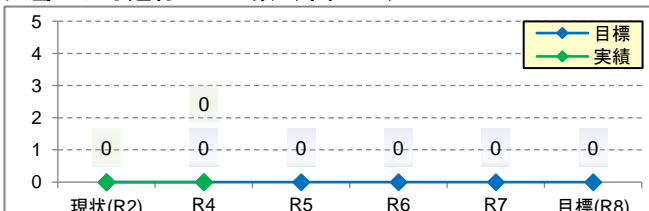
市民雪捨て場利用台数（単位：千台）



市民雪捨て場利用度（単位：台/cm）

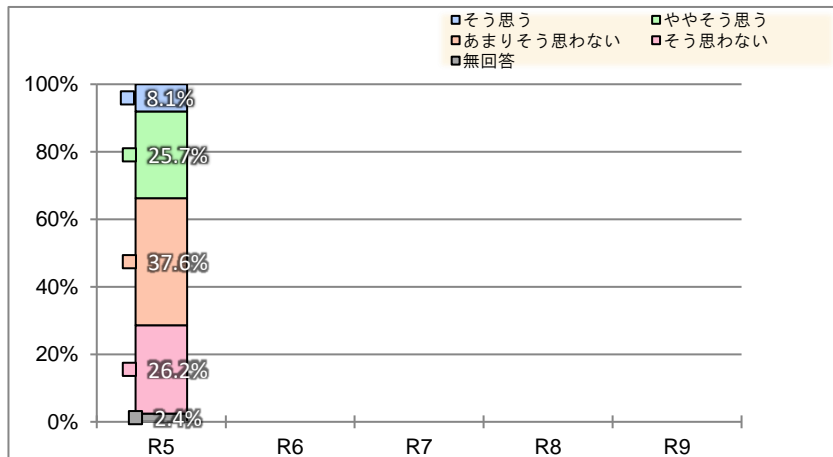


大雪による通行止め日数（単位：日）



Q41 幹線道路や生活道路が整備されており、安全に通行できる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	33				
(2)	ややそう思う	105				
(3)	あまりそう思わない	154				
(4)	そう思わない	107				
	無回答	10				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
整備されていない道路があるから	11.9%
道路が適切に維持管理されていないから	16.1%
除排雪において道路や歩道の幅が十分に確保されていないから	68.2%
その他	3.8%
無回答	0.0%

評価	事業進捗評価
	<p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●沖見町の市民雪捨て場については海岸敷地であるが、各関係機関と協議を行うなど対応を図っている。 ●道路管理者による「除排雪連携協議会」を開催し、効率的かつ効果的な除排雪作業を行うための取り組みを推進している。
評価	指標分析
	<p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「市民雪捨て場利用台数」については各年の降雪量によって変動するものの、指標数値を上回る実績であり、今後も引き続き広報等による各制度のPRが必要である。 ●市民アンケート結果より、現在以上の整備や維持管理の要望が多いことが伺える。 ●「大雪による通行止め日数」については目標値を達成する実績となっている。
改善	今後の方向性
	<p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●概ね目標どおり施策が進捗しているため、引き続き現行事業の推進を図る。

施策評価調書

所管部課名

留萌消防組合消防課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
68	5 防災・防犯	02 安全・安心な暮らし	04 火災・救急救命

令和8年度の目指す姿

- 応急手当の普及は、傷病者の救命率向上につながり、消防機関の救急業務の効果も高まっています。
- 大規模災害における地域住民の自助能力が向上しています。
- 救急車は緊急で必要な時に利用する車であることから、119番通報する前に本当に救急車が必要か、市民の安心を守るため救急車の適正利用を啓発していきます。

前期5年間の検証

- 救急車の適正利用について、広く市民に周知され、病気やケガに対する自己予防の意識が高まり、救命率が向上しています。
- 入院を必要としない救急出動が増加傾向のため、救急車の適正利用について各事業所へポスター掲出や啓発カードの配布を実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、1年を通して救命講習等を中止若しくは延期など講習会を不定期に開催しているのが現状であり、これらのことを踏まえ、令和3年度の目標値達成は厳しいことが見込まれます。

現状と課題

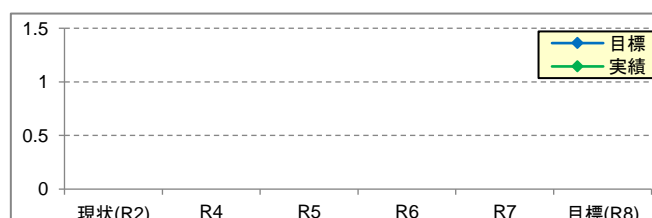
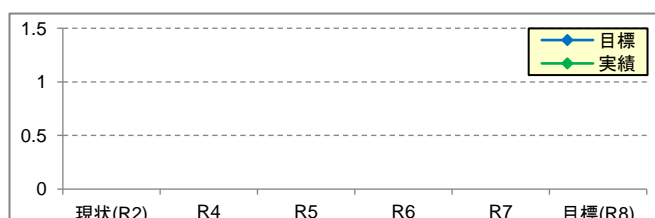
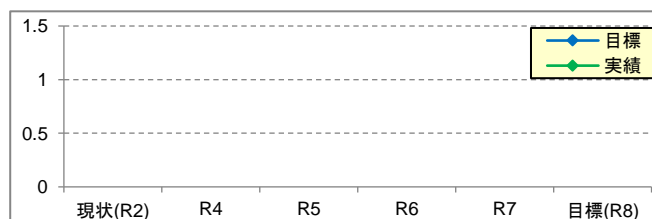
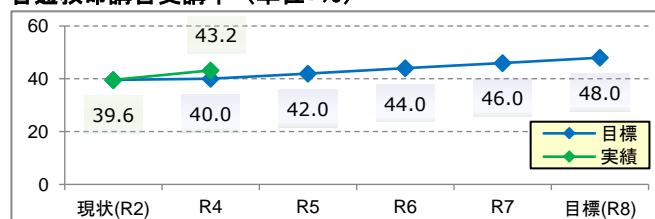
- 普通救命講習受講率は、平成30年度まで目標値に対して実績値がわずかに上回っています。
- 令和元年度以降の普通救命講習受講率については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、北海道に発令された緊急事態宣言期間中の講習会を中止してきたことや不定期な講習会の開催により目標値を下回っており、令和3年度の目標値達成についても厳しいことが見込まれます。
- 災害のない安全・安心なまちづくりを目指し、消防車両・消防団施設の充実強化を図ることができ、災害対応力の向上につながります。

後期5年間の方向性

- 市民にもAED（自動体外式除細動器）の使用が認められていることから、今後も広く周知を継続していくとともに、消防と市民が連携した救命体制の構築を推進していきます。
- AED（自動体外式除細動器）を24時間利用できる事業所等へ協力を求め、救命講習等を通じて市民へのAED（自動体外式除細動器）設置施設の情報を提供していきます。
- 災害のない安全・安心なまちづくりを目指し、消防車両・消防団施設の更新計画を継続しながら災害対応力を向上していきます。

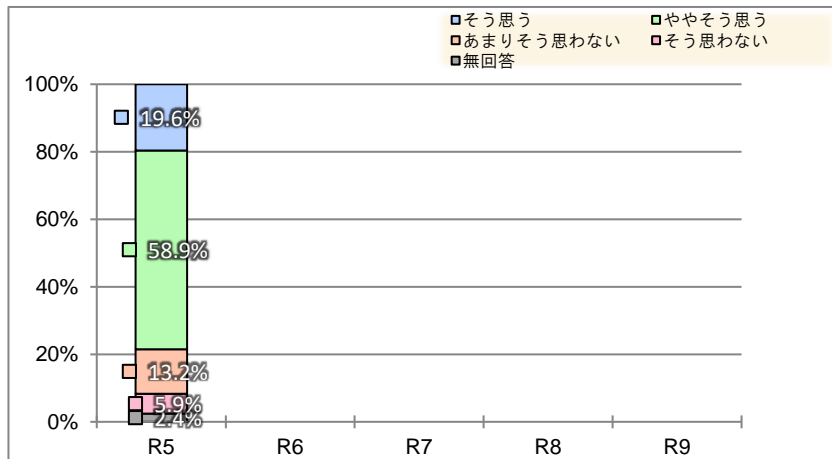
数値目標等

普通救命講習受講率（単位：%）



Q39 消火活動や救急活動が迅速に行われている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	80				
(2)	ややそう思う	241				
(3)	あまりそう思わない	54				
(4)	そう思わない	24				
	無回答	10				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
消火や防火の取組が十分でないから	19.2%
救急車や消防車の到着時間が遅いから	15.4%
救急車による病院までの搬送がスムーズでないから	17.9%
応急手当ができる市民が少ないから	32.1%
その他	14.1%
無回答	1.3%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 傷病者の救命率向上のため、119番通報時に通報者への心肺蘇生法、応急処置等の実施を口頭で指導している。
- 救急車の適正利用を啓発を進め、緊急ではない119番通報を減らし、救命率を向上させている。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 心肺停止傷病者に対する救命リレー状況として、令和4年は心肺停止症例傷病者42名中30名の方が救急隊到着前に家族や関係者による心肺蘇生を受けられており、一次救命処置率は71.4%となっている。
 ※平成30年 43.7% (14名/32名)
 平成31年 45.6% (21名/46名)
 令和2年 47.6% (18名/38名)
 令和3年 51.5% (17名/33名)
 令和4年 71.4% (30名/42名)
- 市民アンケートによる救急車の到着・病院収容の遅延に関しては、同規模本部の全国平均より救急車の到着で約1分30秒、病院収容で約11分早く活動しているが、引き続き迅速な出動に努める。

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたため令和5年度からは各種救命講習を再開している。
- 一時救命処置率が上昇しているのは令和4年以前に各種救命講習を受講した市民によるものであるが、今後も事業を継続し、救命率向上のため、応急手当の普及と救急車の適正利用について啓発を継続していく。

施策評価調書

所管部課名

総務部危機対策室

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
69	5 防災・防犯	02 安全・安心な暮らし	05 交通安全

令和8年度の目指す姿

●市民の交通安全に対する意識が高まることで、市民が当事者となる交通事故の減少を図り、交通事故の少ない安全・安心なまちを目指します。

前期5年間の検証

●交通事故の発生件数については、目標値に達していませんが、令和2年度中の死亡事故については発生がなかったことから、引き続き市民の交通安全意識・マナーの向上や関係団体と連携した交通安全教室・啓発活動について積極的な取り組みを進めながら、交通死亡事故ゼロ及び交通事故発生件数の減少に向けた啓発活動を推進していくことが重要です。
●運転免許返納制度及びサポカー（安全運転サポート車）限定免許に関する周知について、警察署や交通安全関係団体との連携や協力のもと、交通安全運動期間中の各種啓発活動やホームページ、広報誌への掲載を実施したことで、高齢者ドライバーへの周知にもつながり、免許返納者及び運転経歴証明書の発行件数が増加しています。

現状と課題

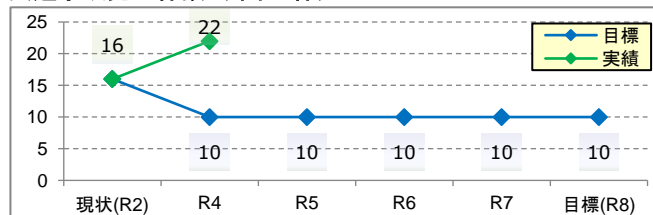
●安全・安心なまちづくりのため、継続的な交通安全啓発事業の実施が必要です。
●飲酒運転や酒気帯び運転根絶に向けた啓発活動や運動のさらなる強化が必要です。

後期5年間の方向性

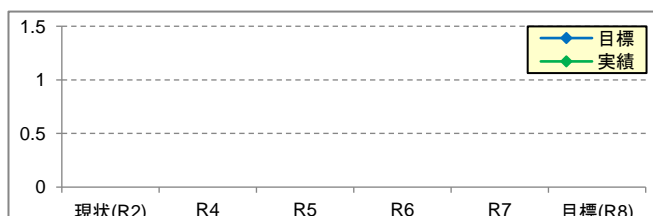
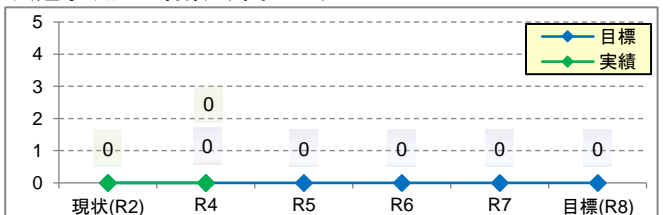
●児童及び幼児が犠牲となるような悲惨な事故を発生させないためにも、交通安全教育の実施を継続していきます。
●高齢者の方又はその家族に対し、安全運転の呼び掛けと運転免許返納制度及びサポカー（安全運転サポート車）限定免許に関する周知を行います。
●運転免許返納制度の推進に係る施策については、返納者の利用ニーズの把握と留萌市に最も適した交通体系を踏まえながら検討していきます。
●飲酒運転及び酒気帯び運転を根絶するため、警察署や交通安全関係機関との連携により各種啓発活動を推進します。

数値目標等

交通事故発生件数（単位：件）

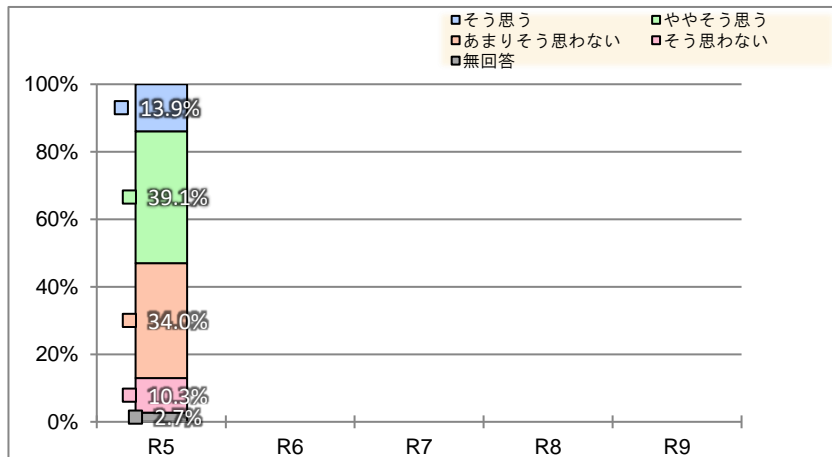


交通事故死亡者数（単位：人）



Q40 日常生活において、交通事故にあうことなく安心して暮らせる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	57				
(2)	ややそう思う	160				
(3)	あまりそう思わない	139				
(4)	そう思わない	42				
	無回答	11				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
交通ルールを守らない歩行者がいるから	26.5%
車や自転車を運転する人のマナーが悪いから	45.3%
危ない道路や交差点があるから	19.4%
その他	8.8%
無回答	0.0%

評 価	<p>事業進捗評価</p> <p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通死亡事故ゼロ及び交通事故発生件数の減少に向け、4期（春・夏・秋・冬）40日間の期別交通安全運動、保育園・幼稚園・小学校での年間を通じた交通安全教室、交通安全指導員による登下校指導など、警察署や交通安全関係機関・団体との連携のもと、様々な交通安全活動に取り組んだ。 ●飲酒運転及び酒気帯び運転の根絶に向けた、歳末の飲酒運転根絶見廻り隊や飲食店訪問などのパトロール活動、啓発活動に取り組んだ。
	<p>指標分析</p> <p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民まちづくりアンケートの「Q40 日常において、交通事故にあうことなく安心して暮らせる」の設問に対し「そう思う（13.9%）」「ややそう思う（39.1%）」との回答があわせて53%と半数以上となっている一方、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した方のうち45.3%が「車や自転車を運転する人のマナーが悪いから」と回答していることから、今後も交通事故による加害者・被害者をなくするため、子ども、高齢者のみならず幅広い年代の方を対象とした交通安全活動に取り組んでいくことが重要である。
改 善	<p>今後の方向性</p> <p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通事故の発生件数の減少と交通事故死亡者数0件を達成するために引き続き、市民の交通安全意識・マナーの向上や関係団体と連携した交通安全教室・啓発活動について積極的な取組みを進めながら、交通死亡事故ゼロ及び交通事故発生件数の減少を目指す。 ●全国的に高齢者が加害者・被害者となる事故の割合が高くなっており、留萌市でも同様の傾向であることから、高齢者の交通安全意識の向上を図るための取組みを行う。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部都市整備課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
71	5 防災・防犯	03 安全・安心な都市機能	01 道路・橋りょう①

令和8年度の目指す姿

- 幹線道路のネットワークの整備が進み、都市機能が向上しています。
- 既存橋りょうの長寿命化及び道路付属物等の老朽化による第三者被害を防止するため、点検診断に基づく補修・改築整備を進めていきます。

前期5年間の検証

- 幹線道路のネットワーク整備については、高規格幹線道路深川・留萌自動車道が全線開通し、道道留萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進んでいるほか、既存道路橋・付属物等の老朽化対策については、計画的に点検診断及び整備を実施しています。

現状と課題

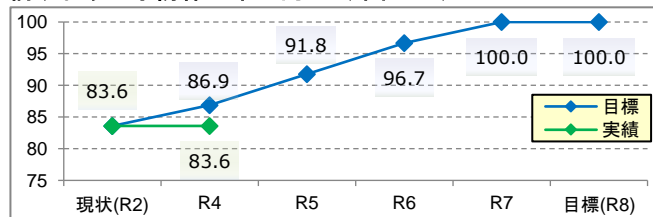
- 令和元年度に高規格幹線道路深川・留萌自動車道が全線開通し、利便性が向上しています。
- 幹線道路は、道道留萌小平線、見晴通（道道浜中元川線）の早期完成が期待されています。
- 今後急速に増大する老朽化橋りょうを計画的・効率的に保全し、可能な限りコスト縮減するために「留萌市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検による橋りょうの状態の把握、予防保全型の維持管理を行います。
- 道路照明等道路付属物の老朽化による第三者被害を防止する観点から、点検診断に基づく補修・更新整備を行う必要があります。

後期5年間の方向性

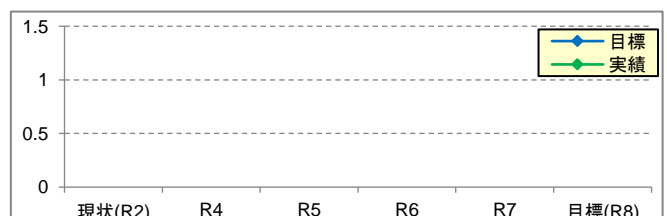
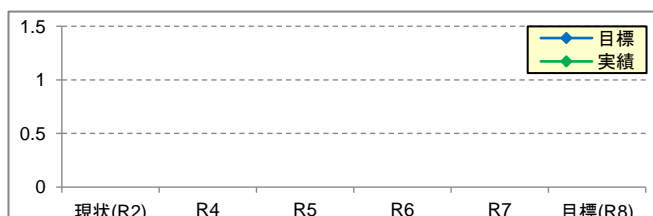
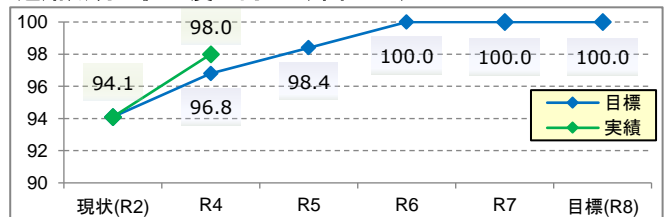
- 幹線道路の整備促進について関係機関に要望していきます。
- 「留萌市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・改修整備を推進していきます。

数値目標等

橋りょうの予防保全率の向上（単位：%）

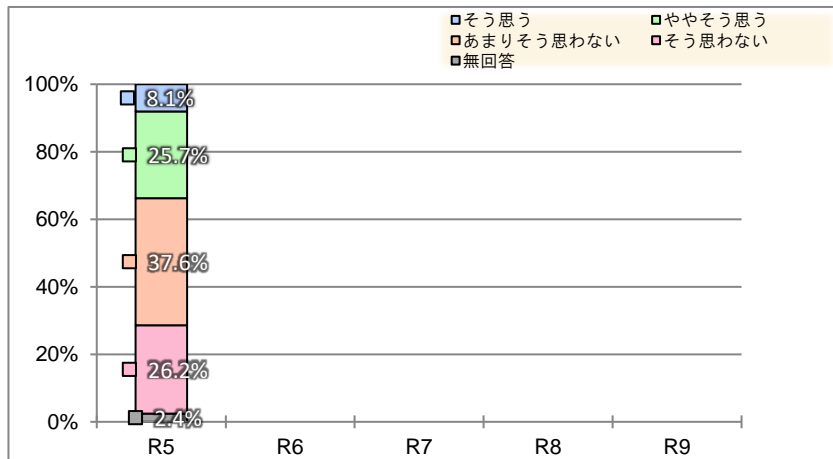


道路照明の健全度の向上（単位：%）



Q41 幹線道路や生活道路が整備されており、安全に通行できる

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	33				
(2)	ややそう思う	105				
(3)	あまりそう思わない	154				
(4)	そう思わない	107				
	無回答	10				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
整備されていない道路があるから	11.9%
道路が適切に維持管理されていないから	16.1%
除排雪において道路や歩道の幅が十分に確保されていないから	68.2%
その他	3.8%
無回答	0.0%

評 価	<p>事業進捗評価</p> <p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路のネットワークの整備については、深川留萌自動車道においては全線開通し、道道留萌小平線、見晴通等の各事業についても着実に進捗している。 ● 既存道路橋・付属物等の老朽化対策については、計画的に点検診断・整備が着実に進捗している。
	<p>指標分析</p> <p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 橋りょうの予防保全率の実績値は目標値を若干下回っているが道路照明の健全度の実績値については、目標値に達している。 ● 市民アンケート結果により現在以上の整備、維持管理レベルの要望が多いことが伺える。
改 善	<p>今後の方向性</p> <p><視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討 <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民アンケート質問時に、除排雪に関することも含めていることもあり、約7割ほど否定的な回答となっているため、次回アンケート時には除排雪に関することを別項目とすることにより、より正確な指標分析が可能となる。 ● 事業構成としては、除雪に関することを控除することが妥当と考えられ、引き続き現行事業を要望、推進する。

施策評価調書

所管部課名

都市環境部都市整備課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
72	5 防災・防犯	03 安全・安心な都市機能	02 河川・ダム①

令和8年度の目指す姿

- 市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

前期5年間の検証

- 留萌川の整備促進については、国へ要望しており着実に進んでいます。
- 高砂・東雲排水機場については、維持管理点検の実施により適切に稼働されています。
- 留萌市管理河川の河道の維持管理については、河道閉塞に伴う河川の氾濫を防ぐため、河道断面を阻害している立木などの除去を行っており着実に進んでいます。

現状と課題

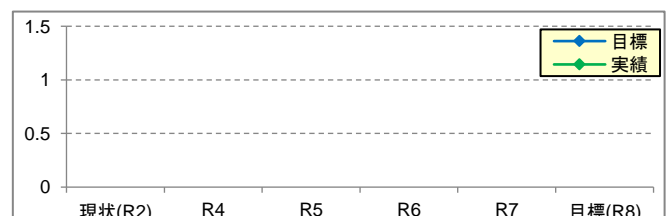
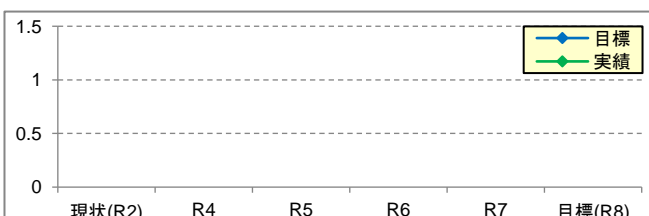
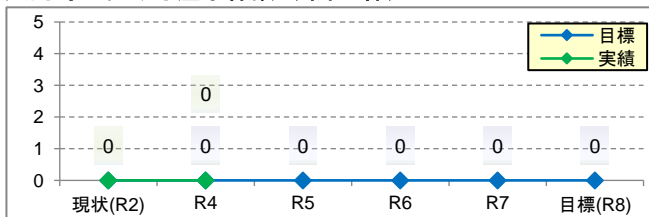
- 留萌ダムや遊水地が管理され、大雨による洪水調整に大きく寄与しています。
- 留萌川河口部の改修を引き続き行っています。
- 普通河川の自然河道区間では、流路部の自然植生により出水時流下能力が不足している区間の計画的な除去を行っています。

後期5年間の方向性

- 留萌川の整備促進を国に要望していきます。
- 高砂・東雲排水機場の適切な稼働を行っていきます。
- 堤内及び周辺の土地利用状況を踏まえた河道維持を行っていきます。

数値目標等

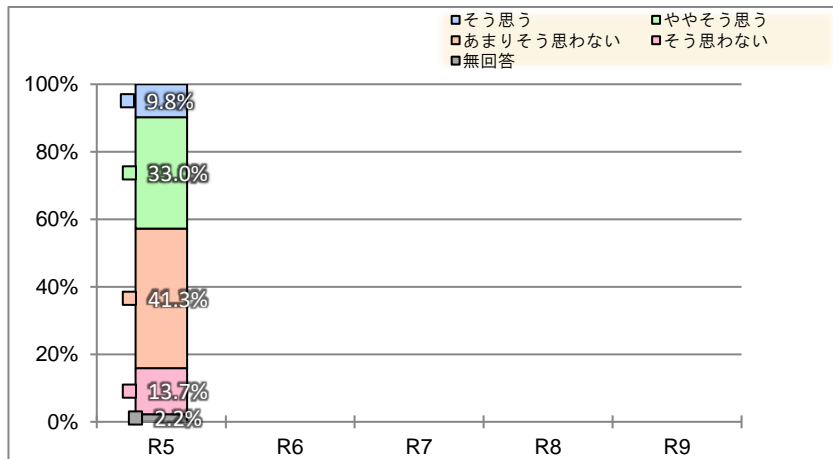
大雨時における溢水件数（単位：件）



[参考] 市民まちづくりアンケート結果

Q36 地震や水害など、災害への備えが整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	40				
(2)	ややそう思う	135				
(3)	あまりそう思わない	169				
(4)	そう思わない	56				
	無回答	9				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
防災に関する市民一人ひとりの意識が低いから	30.2%
行政の取り組みや周知が十分でないから	19.1%
河川・ダムを整備・管理が行き届いていないから	4.9%
自宅・避難所の耐震性が不安だから	22.7%
災害時に地域で助け合う仕組みが整っていないから	19.1%
その他	3.6%
無回答	0.4%

評価	<p>事業進捗評価</p> <p><視点> ・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価</p> <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●留萌川の整備促進については、国へ要望しており着実に進捗している。 ●高砂・東雲排水機場については、適切な維持管理点検がされている。 ●河道断面を阻害している立木などの除去が行われており着実に進捗している。
	<p>指標分析</p> <p><視点> ・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析</p> <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「大雨時における溢水件数」については、目標値を達成する実績となっている。
改善	<p>今後の方向性</p> <p><視点> ・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討</p> <p>【根拠・理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●概ね目標とおりに施策が進捗しているため、引き続き現行事業の推進を図る。

施策評価調書

所管部課名

総務部総務課

第6次総合計画体系

基本計画頁	政 策	基本施策	施策区分
73	5 防災・防犯	03 安全・安心な都市機能	03 防災活動拠点・行政機能

令和8年度の目指す姿

- 行政機能のほか災害時の拠点でもある市庁舎の建替え又は移転など、今後の方向性の確認や準備を進めています。

前期5年間の検証

- 現市庁舎は、昭和37年に建設されて以降、行政の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、老朽化や耐震性に課題があり、さらに狭あい化、分散化、バリアフリー対応等において、市民サービスや行政効率の低下を招いています。
- 庁内に設置された「留萌市公共施設庁内検討会議」において、令和元年6月に「公共施設整備に関する庁内検討報告書」の中で、現施設の課題、検証等について検討結果を取りまとめ、経過年数や施設構造等から現施設での長寿命化を図ることは難しく、建替え又は他の代替施設の活用などによる対応について検討が必要である一方、財政状況などから、これら単体での建替えを同時期に重複して進めることは困難な状況にあり、各施設の建替えの必要性は認識しつつも、市庁舎については、庁舎機能の緊急保全に対して活用が可能な地方債である「公共施設等適正管理推進事業債」の活用期限が迫っており、短期間でこれらの制度活用を前提とした施設整備の議論は難しいことから、市民の利用度が高く、国の交付金等支援制度のほか、有利な地方債や民間資金等の活用可能性等、財政負担の軽減も期待できる社会教育施設等の整備を市庁舎より優先し、官民協議のうえ、検討を進めていくものと判断されています。
- 留萌市では、令和2年度をもって終了した「公共施設等適正管理推進事業債」の市町村役場機能緊急保全事業に代わる有利な制度創設に期することを目的として、江別市、登別市、名寄市等、道内9市で構成される「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」へ参加したところであり、国に制度の延長を求めていながら、耐震化等の必要な対策や一部移転による分散配置の可能性等について、引き続き庁内において検討を行っていくことが必要です。

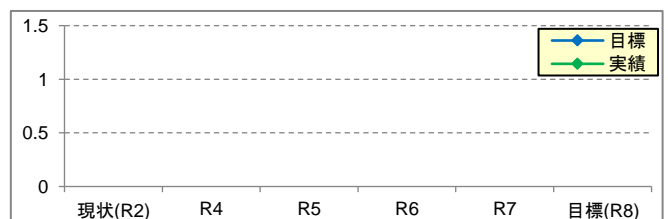
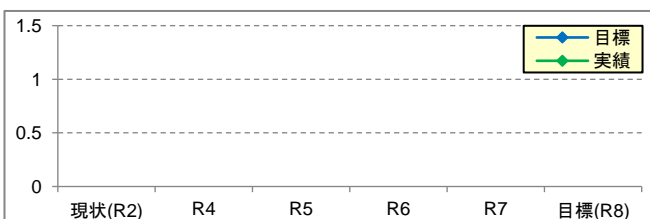
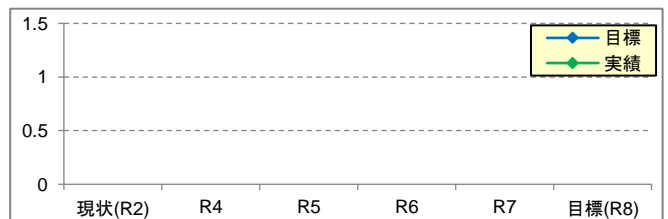
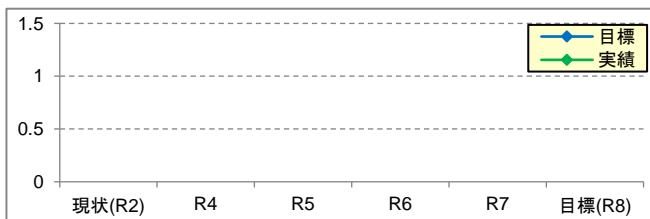
現状と課題

- 本庁舎は、建築から60年が経過し、躯体や外壁等の老朽化が進んでいますが、耐震診断は未実施で、同等の結果となる耐力度調査では、「耐震性に疑問あり」との結果が出ており、また、継続的な行政機能の中核を担うほか、災害発生時において災害対策本部を設置する防災拠点の役割を持っていますが、整備計画は未策定の状況です。
- 平成28年4月の熊本地震において、自治体庁舎の耐震化が問題となっています。
- 分庁舎についても、建築から23年を経過し、特に屋根・外壁の損傷が激しくなっています。
- 車庫を含めた市庁舎は、毎年度、最低限の修繕で対応するなど、維持や管理経費については最小限にとどめている状況です。

後期5年間の方向性

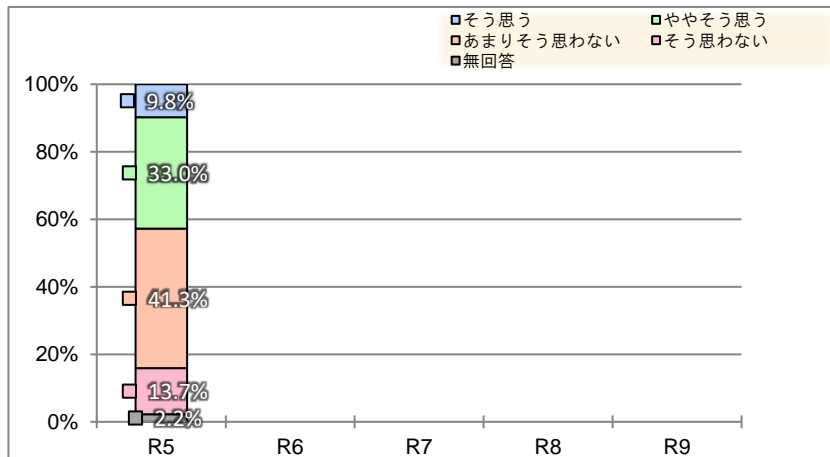
- 現市庁舎の環境整備については、「留萌市庁舎等維持管理計画（令和3年度版）」に基づき、計画的な施設整備、維持管理に努めていきます。
- 「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」における要望活動のほか、様々な機会を通じて制度創設などを国に求めていながら、耐震化等必要な対策や一部移転による分散配置の可能性検討など、引き続き庁内において検討を進めていきます。
- 継続的な行政機能の中心及び防災活動の拠点となる市庁舎の今後の在り方に関し、他の公共施設とのバランスを考慮しながら、移転、改築、新築、建設位置、事業費など、協議・検討を進め、庁舎改築の基本方針等を策定していきます。

数値目標等



Q36 地震や水害など、災害への備えが整っている

市民アンケート回答数		R5	R6	R7	R8	R9
(1)	そう思う	40				
(2)	ややそう思う	135				
(3)	あまりそう思わない	169				
(4)	そう思わない	56				
	無回答	9				
	計	409				



そう思わない、あまりそう思わないを選んだ理由	回答割合
防災に関する市民一人ひとりの意識が低いから	30.2%
行政の取り組みや周知が十分でないから	19.1%
河川・ダムを整備・管理が行き届いていないから	4.9%
自宅・避難所の耐震性が不安だから	22.7%
災害時に地域で助け合う仕組みが整っていないから	19.1%
その他	3.6%
無回答	0.4%

事業進捗評価

<視点>

・令和8年度の目指す姿に向けた後期5年間の方向性についての進捗状況を各項目ごとに評価

【根拠・理由】

- 「留萌市庁舎等維持管理計画（令和3年度版）」に基づき、庁舎の計画的な施設整備、維持管理を行った。令和4年度における主な施設整備として、分庁舎改修工事と本庁舎塔屋修繕を行った。
- 「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」における起債制度創設について中央省庁等への要望活動を行ったほか、必要な機能について庁内において検討を進めていく。
- 継続的な行政機能の中心及び防災活動の拠点となる市庁舎の今後の在り方に関し、他の公共施設とのバランスを考慮しながら、移転、改築、新築、建設位置、事業費など、協議・検討を進め、庁舎改築の基本方針等を策定していく。

指標分析

<視点>

・各指標項目における実績値、市民アンケートに基づく市民の意識度を勘案し、指標の目標達成を阻む要因を分析

【根拠・理由】

- 市民まちづくりアンケートにおける「Q36 災害への備えが整っているか」の設問に対し、「あまりそう思わない（41.3%）」「そう思わない（13.7%）」の回答を合わせると、半数以上（55.0%）となっており、多くの市民に災害への備えが整っていないと認識されている。
- 更に、その回答理由に「自宅・避難所の耐震性が不安だから（22.7%）」が2番目に多い回答割合であることから、市庁舎や災害時における避難所等の老朽化等が、市民満足度が上昇しない一因になっていると考えられる。

今後の方向性

<視点>

・評価及び分析を踏まえ、事業構成の妥当性とその理由、今後の見直しの方向性を検討

【根拠・理由】

- 「留萌市庁舎等維持管理計画（令和4年度版）」に基づき、庁舎の計画的な施設整備、維持管理を引き続き行う。
- 市庁舎においては「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」における要望活動のほか、様々な機会を通じて、起債制度の延長等を国に求めていきながら、必要な機能及び適正規模について、検討する。